

平成31年5月改定 漁港漁場関係事業請負工事費積算基準 対比表

掲 載 頁	現行（旧）	改定（新）	コメント																																																																																						
第2章 工事費の積算 2節 間接工事費 P2-2-9～10	<p>表-③ 現場管理費率</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用 区分等</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え20億円以下</th> <th>20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>工種区分</th> <th></th> <th>a</th> <th>b</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁港 漁場 関係 工事 浚渫工事</td> <td>22.83 %</td> <td>88.7</td> <td>-0.0861</td> <td>14.03 %</td> </tr> <tr> <td>構造物工事</td> <td>23.57 %</td> <td>42.3</td> <td>-0.0371</td> <td>19.11 %</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用 区分等</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え10億円以下</th> <th>10億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>工種区分</th> <th></th> <th>a</th> <th>b</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸工事</td> <td>26.90 %</td> <td>104.0</td> <td>-0.0858</td> <td>17.57 %</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">現場管理費率の算定式</p> $J_o = a \cdot N_r^b \quad (\text{小数3位四捨五入})$ <p>ただし、 J_o : 現場管理費率 (%) N_r : 純工事費 (円) a, b : 定数値</p>	対象額 適用 区分等	700万円以下	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする	工種区分		a	b		漁港 漁場 関係 工事 浚渫工事	22.83 %	88.7	-0.0861	14.03 %	構造物工事	23.57 %	42.3	-0.0371	19.11 %	対象額 適用 区分等	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする	工種区分		a	b		海岸工事	26.90 %	104.0	-0.0858	17.57 %	<p>表-③ 現場管理費率</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用 区分等</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え20億円以下</th> <th>20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>工種区分</th> <th></th> <th>a</th> <th>b</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁港 漁場 関係 工事 浚渫工事</td> <td>23.60 %</td> <td>98.9</td> <td>-0.0909</td> <td>14.12 %</td> </tr> <tr> <td>構造物工事</td> <td>24.25 %</td> <td>46.5</td> <td>-0.0413</td> <td>19.20 %</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用 区分等</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え10億円以下</th> <th>10億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>工種区分</th> <th></th> <th>a</th> <th>b</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸工事</td> <td>27.72 %</td> <td>113.6</td> <td>-0.0895</td> <td>17.78 %</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">現場管理費の算定式</p> $J_o = a \cdot N_r^b \quad (\text{小数3位四捨五入})$ <p>ただし、 J_o : 現場管理費率 (%) N_r : 純工事費 (円) a, b : 定数値</p>	対象額 適用 区分等	700万円以下	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする	工種区分		a	b		漁港 漁場 関係 工事 浚渫工事	23.60 %	98.9	-0.0909	14.12 %	構造物工事	24.25 %	46.5	-0.0413	19.20 %	対象額 適用 区分等	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする	工種区分		a	b		海岸工事	27.72 %	113.6	-0.0895	17.78 %	
対象額 適用 区分等	700万円以下		700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの																																																																																				
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																																																					
工種区分		a	b																																																																																						
漁港 漁場 関係 工事 浚渫工事	22.83 %	88.7	-0.0861	14.03 %																																																																																					
構造物工事	23.57 %	42.3	-0.0371	19.11 %																																																																																					
対象額 適用 区分等	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの																																																																																					
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																																																					
工種区分		a	b																																																																																						
海岸工事	26.90 %	104.0	-0.0858	17.57 %																																																																																					
対象額 適用 区分等	700万円以下	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの																																																																																					
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																																																					
工種区分		a	b																																																																																						
漁港 漁場 関係 工事 浚渫工事	23.60 %	98.9	-0.0909	14.12 %																																																																																					
構造物工事	24.25 %	46.5	-0.0413	19.20 %																																																																																					
対象額 適用 区分等	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの																																																																																					
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																																																					
工種区分		a	b																																																																																						
海岸工事	27.72 %	113.6	-0.0895	17.78 %																																																																																					
第2章 工事費の積算 2節 間接工事費 補足資料-1 P2-2-(3)	<p>表-② 現場管理費率</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用 区分等</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え4億円以下</th> <th>4億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>工種区分</th> <th></th> <th>a</th> <th>b</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁港漁場関係構造物工事 海岸工事</td> <td>21.83 %</td> <td>89.9</td> <td>-0.0898</td> <td>15.18 %</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">現場管理費率の算定式</p> $J_o = a \cdot N_r^b \quad (\text{小数3位四捨五入})$ <p>ただし、 J_o : 現場管理費率 (%) N_r : 純工事費 (円) a, b : 定数値</p>	対象額 適用 区分等	700万円以下	700万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする	工種区分		a	b		漁港漁場関係構造物工事 海岸工事	21.83 %	89.9	-0.0898	15.18 %	<p>表-② 現場管理費率</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用 区分等</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え4億円以下</th> <th>4億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>工種区分</th> <th></th> <th>a</th> <th>b</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁港漁場関係構造物工事 海岸工事</td> <td>22.48 %</td> <td>96.9</td> <td>-0.0927</td> <td>15.45 %</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">現場管理費率の算定式</p> $J_o = a \cdot N_r^b \quad (\text{小数3位四捨五入})$ <p>ただし、 J_o : 現場管理費率 (%) N_r : 純工事費 (円) a, b : 定数値</p>	対象額 適用 区分等	700万円以下	700万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする	工種区分		a	b		漁港漁場関係構造物工事 海岸工事	22.48 %	96.9	-0.0927	15.45 %																																																	
対象額 適用 区分等	700万円以下		700万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの																																																																																				
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																																																					
工種区分		a	b																																																																																						
漁港漁場関係構造物工事 海岸工事	21.83 %	89.9	-0.0898	15.18 %																																																																																					
対象額 適用 区分等	700万円以下	700万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの																																																																																					
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																																																					
工種区分		a	b																																																																																						
漁港漁場関係構造物工事 海岸工事	22.48 %	96.9	-0.0927	15.45 %																																																																																					